

国際標準化戦略タスクフォースの運営について

平成22年5月11日

国際標準化戦略

タスクフォース座長決定

「国際標準化戦略タスクフォースの設置について」(平成22年4月22日知的財産戦略本部企画委員会決定)第6項に基づき、国際標準化戦略タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）の運営について以下のとおり決定する。

1. 議事の公開について

タスクフォース会合は非公開とする。議事要旨を作成し、タスクフォース会合終了後速やかに公開する。

2. 配付資料の公開について

タスクフォース会合で配付された資料は原則非公開とする。